

59年度
保育所

入所申請書を交付

12月12日
児童家庭課

申請受付日は各個人に通知

保育所	年齢区分	保育数	定員
市立第1保育所 (向日町南山)	6か月以上～3歳未満児	20名	90名
	3歳以上児～6歳未満児	70	
市立第2保育所 (物集女町南条)	6か月以上～3歳未満児	40	150名
	3歳以上児～6歳未満児	110	
市立第3保育所 (森本町藪路)	6か月以上～3歳未満児	40	120名
	3歳以上児～6歳未満児	80	
市立第4保育所 (向日町北山)	6か月以上～3歳未満児	50	150名
	3歳以上児～6歳未満児	100	
市立第5保育所 (寺戸町三ノ坪)	6か月以上～3歳未満児	50	150名
	3歳以上児～6歳未満児	100	
市立第6保育所 (上植野町地田)	6か月以上～3歳未満児	40	120名
	3歳以上児～6歳未満児	80	
私立あひるが丘保育園 (物集女町北ノ口)	6か月以上～3歳未満児	30	90名
	3歳以上児～6歳未満児	60	

昭和59年度保育所入所の申請受付を、来年1月に行います。

入所申請書は、12月12日(月)から児童家庭課でお渡しします。(ただし、現在入所(園)されている児童のみ各保育所で交付します)

入所を希望される方は、入所申請書をお渡しするときに受付および面接日をお知らせしますので、必ず指定期間に入所申請書を提出してください。

また、入所申請書は、現在保育所へ入所されている方、申込みの中の方もあらためて提出してください。

なお、入所申請受付期間後に申込みをされたときは第2次選考とします。

◆申請受付期間 昭和59年1月11日(水)～20日(金)

◆受付場所 市役所1階玄関ロビー

◆入所基準 保育所へ入所できる乳幼児は、その家庭が次のいずれかの事情にある場合です。

- (1) 母親が昼間、家庭の外で仕事をすることが普通でその乳幼児の保育ができない場合
 - (2) 母親が昼間、家庭で乳幼児とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通で、その乳幼児の保育ができない場合
 - (3) 父親もその仕事に従事して、かつ使用者がいる場合は除かれる
 - (4) 母親の死亡・行方不明などにより、母親がいないため、乳幼児の保育ができない場合
 - (5) 家庭内に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、母親がいてもその看護にあたる方がいない場合
 - (6) 母親が出産の前後であったり、病気または心身に障害があったりするので乳幼児の保育ができない場合
 - (7) 家庭内に長期にわたる病人や、心身に障害のある人がいるため、母親がいてもその看護にあたる方がいない場合
 - (8) 火災、風水害、地震などの災害により、住宅を失ったり、損失したため、その復旧の間、乳幼児の保育ができない場合
- ※しかし、(1)～(5)までの場合で、母親以外の方が保育できる場合は除かれます。これらの基準を備えた方で、保育に欠ける程度の高さから順次入所決定します。
- なお、保育所の措置定員の関係により、保留になる方ができるかも知れませんので、ご了承ください。
- ◆お問い合わせ 児童家庭課 内線343 内線344

人権相談所を開設します

開設します

12月4日から10日まで、「第35回人権週間」です。城南人権擁護委員協議会と京都府方法務局宇治支局では、週間行事の一環として、次のとおり特設相談所を開設しますので、ご利用ください。

なお、相談は無料で、秘密は厳守されます。

▼日時 12月13日(火) 午前10時～午後3時

▼場所 市民会館

▼人権擁護委員
中山仙三氏 物集女町中条29-1
電話921-8092

濱田加奈子氏 上植野町浄徳11-46
電話932-1257

大橋正孝氏 向日町南山12
電話921-3907

三木窓外氏 上植野町北小路40
電話931-0726

笹野貞子氏 寺戸町二枚田12-26
電話921-5052

12月の行事予定

老人福祉センター

◇休館日
4日(日)・12日(月)
18日(日)・26日(月)
28日(水)・31日(土)

◇血圧測定
1日(木)・15日(木)
午後1時30分～3時30分

◇独居老人昼食会
2日(金)・16日(金)
午前11時30分～午後1時

◇老人セーフティクラブ
2日(金) 午後2時～3時

◇健康相談
9日(金)・23日(金)
午後2時～3時30分

◇高齢者職業相談
13日(火) 午前10時～午後4時

◇映画会
20日(火) 午後1時～3時

◇年末大掃除
20日(火) 午前10時～11時

◇年忘れのど自慢かくし芸大会
23日(金) 午前11時～午後3時

年末調整の
説明会
▼日時 12月6日(火)
午後2時～4時

▼場所 長岡京市産業文化会館(電話939-1544)

▼お問い合わせ 経済課 内線222



市史編さん活動日誌から④

敗戦直後

山本四郎 (京都女子大学教授)

敗戦直後の混乱、とりわけ食糧難は、現在の豊かな生活を享受する日本人が、もう一度顧みるに値しよう。

一九四五年(昭和二〇)一月七日の乙訓の定例町村長会では、農作物供出割当の根拠を確然と一般農家に徹せしめる方途を緊迫する食料問題、切実

なる失業対策、一般貯蓄の合法的奨励等々真に胸をなやませる重大要件の堆積する現下の局面打開方策について慎重協議した、と新聞は伝える。

二月四日の向日町議会は、米供出、戦災者や海外引揚者への越冬援助などが議題となり、清水町長から「経済秩序の

維持、皇国護持の基盤となる原理、道義的、平和的の社会建設の方途、実情に即した機能的指導施策の樹立」などが説明された。新旧の混合である。

この年は平年作が危ぶまれたところへ一〇月九日の水害が加わり、児童は校庭に甘藷を植える。翌四六年は頼みの麦作も肥料不足などで思わしくない。しかも向日町は住宅地がふえて昔のように供給地ではない。青年団も七月五日に「一握り供米運動」をきめ、米一斗五升、じゃがいも四〇〇貫、玉ねぎ四〇貫が集められた。小学校もこれに呼応し、米三・七キロ、麦八〇キロ、いも五二二キロを出す。

田んぼでは農作物の空襲があいつく。警防団が夜警に任ずる。そのような暗い世相のなかで、八月六日に豊年踊りが催され、一〇月には青年団や国民学校の連合運動会が行われた。復興への懸命の努力といえよう。

敗戦三年の一九四七(昭和二二)年度は、稲作は平年作を上まわったが、食糧状態はいぜん悪く、新聞は各種農作物の作柄が一喜一憂をもって報道した。

四八年、乙訓郡園芸出荷組合が供出に積極的に協力した。向日町は野菜の出荷割当量一万二三〇〇貫に対し一〇万六九一八貫を、久世村は一万二四〇〇貫に対し一七万五

八七〇貫を出して軍政部から表彰された。

この四八年には二月に乙訓向陽農学校で青年農業科学講座が開かれた。農業技術に新風を吹きこむ試みであろう。六月には洛西農業水利改良事業計画が作られ、桂川の河川敷の低下で水の取入れが困難となっていたのを防止しようとした。(約三千町歩を潤す計画)

その反面、泥棒も後をたたなかつた。四七年暮は生鮮魚菜がねらわれ、四八年はじめは牛がねらわれた。向日町警察署は犯罪防止協議会を一月に開いた。食糧事情が好転の兆をみせたのは四九年秋であった。

狩猟期間です

11月15日～2月15日は向日市の竹林は、ほとんど銃猟禁止区域に指定されていますが、山に入るときは注意しましょう。

(1) 服装は目につきやすいものにす。 (色は黄色、赤色などのものがよい)

(2) 作業をするときは、ラジオなどをかけながらするなど、人間がいることを知らせるようにする。

(3) 作業現場の入口の道などに「作業中注意せよ」などの札、看板をつけるようにする。

あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず経済課までご連絡ください。



あなたのご家庭で、まだ十分使用できるのに、不用になった物はありませんか。捨てる前に、このコーナーへご連絡なさってはいかがでしょう。登録の有効期間は、登録した日から3か月です。右の品物は、現在登録されているものです。

なお、交渉結果がわかりしだい、必ず経済課までご連絡ください。

- <ゆずります>
- テレビ(白黒)12インチ…1件
 - ベビーベット……………1件
 - ベビーバギー……………1件
 - オルガン(子供用) ……1件

- <ゆずってください>
- ミニサイクル・バイオリン・下駄箱・電気カーペット・ホームゴタツ・机

ご利用上の注意点

▷ 斡旋方法 提供と希望が一致したのについて、登録順(先着順)に紹介(斡旋)します。

▷ 登録方法 提供者、希望者とも電話で受け付けます。

▷ 対象品目 再利用の価値のあるもの。ただし、修理を必要としたり、故障したもの、衣料品、食料品、くつなどは除きます。

▷ 登録期間 登録した日から3か月

▷ 報告 登録が不要になったとき、交渉結果がわかりしだい、経済課までご連絡ください。

▷ お問い合わせ 経済課 内線335